

高槻島本夜間休日応急診療所

指定管理者の候補者の評価結果（特定施設）

指定管理者幹事会（健康福祉部）

施設名(施設No.)	高槻島本夜間休日応急診療所（施設No.14）										
候補予定者名 (所在地)	公益財団法人 大阪府三島救急医療センター (高槻市南芥川町 11 番 1 号)										
候補者として適 当であるとする 理 由	<p>① 当該候補者は、特に救急医療に関する事業を行い、高槻市及び島本町に加えて3市（高槻市、茨木市及び摂津市）医師会等からの出捐により、当該施設の受託者として、昭和49年に設立された公益財団法人であり、医師等の確保において不可欠な存在である。</p> <p>② 施設運営において、今日まで46年間にわたり、夜間・休日における初期救急医療（入院を要しない軽症患者に対応）を提供しており、高度な知識と経験を有している。</p> <p>③ 平成25年度から小児救急医療体制の広域化を開始したこと等による受診患者数の増加に対し、医師会や大阪医科大学等との密接した連携・協力関係のもと対応され、地域の公的セーフティネットとしての役割を担っている。</p> <p>④ 指定要件書で求めた全ての項目について必要な条件を満たしており、選定評価表に基づく評価点も高く評価できる。</p>										
指 定 管 理 者 導 入 の 効 果 へ 提 案 内 容 ▽	市民サービスの向上	<p>医師会や大阪医科大学等から医療従事者が参画している当該候補者が指定管理を行うことにより、医師等の安定した確保に加え、三島医療圏（高槻市、茨木市、摂津市及び島本町）で唯一、深夜帯も含めた夜間及び休日における初期救急医療の提供が期待できる。</p> <p>また、来所後、速やかに院内トリアージ（重症度に基づいて治療の優先度を判断すること）を実施することにより、重症患者への早期対応が期待できる。</p>									
	施設の効果 効率的利用	<p>合築の大阪府三島救命救急センターとの一体的な運用により、医療器機の共同使用、医薬品等の共同購入、受付や事務処理等の事務部門の効率的な運営が期待できる。</p>									
	自主事業の 実施	<p>自動販売機設置管理業務及び公衆電話設置管理業務</p>									
	経費の削減	<p>28,518,518 円の減（令和2年度当初予算比）</p> <p>【提案額 165,000,000 円】</p> <p>【市の提示額 165,000,000 円】</p> <p><参考>（令和2年度当初予算）（令和元年度実績）（平成30年度実績）</p> <table border="1"> <tr> <td>支 出</td> <td>620,198 千円</td> <td>654,671 千円</td> <td>633,303 千円</td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>620,198 千円</td> <td>673,565 千円</td> <td>656,233 千円</td> </tr> </table>		支 出	620,198 千円	654,671 千円	633,303 千円	収 入	620,198 千円	673,565 千円	656,233 千円
	支 出	620,198 千円	654,671 千円	633,303 千円							
収 入	620,198 千円	673,565 千円	656,233 千円								
そ の 他	<p>地域の二次救急医療機関（入院や手術を要する患者に対応）及び三次救急医療機関（重篤な患者に対応）と連携を図ることで、市域及び三島医療圏全体の救急医療における中心的役割が期待できる。</p>										

指定管理者候補者選定評価総括表

対象施設： 高槻島本夜間休日応急診療所

所管課： 健康医療政策課

候補予定者： 公益財団法人 大阪府三島救急医療センター

<総合評価点>

()は配点

価格評価点 (30)	サービス水準等評価点 (70)	総合評価点 (100)
21	65.8	86.8

<価格評価点>

市提示額(円)	提案額(円)	配点	価格評価点
165,000,000	165,000,000	30	21

価格評価点 = *履行確保の確認を要する額 / 提案額 × 配点

*市提示額の70%

※少数点第3位以下を切り捨て第2位まで求める。

<サービス水準等評価点>

サービス水準等評価点(単独分)	配点	サービス水準等評価点
94	70	65.8

サービス水準等評価点 = サービス水準等評価点(単独分) × 配点 / 100

※単独分は100点満点で算出した評価点

指定管理者候補者選定評価表

ーサービス水準等評価ー

<評価基準>

評価点	大変良い	良い	普通	やや不十分	不十分
5点	5	4	3	2	1

対象施設： 高槻島本夜間休日
応急診療所

所管課： 健康医療政策課

評価項目 (★は規則に定める項目)	配点	評価点
1 市民の平等な利用の確保に関すること。	20	20
★(1) 団体の理念、姿勢及び社会的責任	5	5
	5	5
★(2) 施設の利用者への対応	5	5
	5	5
2 施設の効用の最大限の発揮及び管理経費の縮減に関すること。	20	19
★(1) 類似施設の運営実績	5	5
★(2) 効率的運営及び効率化への取組	5	4
	5	5
★(3) 指定への意欲及び熱意	5	5
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること。	40	36
★(1) 団体の安定性及び継続性	5	5
	5	5
★(2) 団体運営の公正性及び透明性	5	4
★(3) 団体運営における法令の遵守	5	5
	5	5
★(4) 情報セキュリティ対策への取組	5	5
★(5) 施設管理の安全性への配慮	5	4
★(6) 職員の研修	5	4
(7) その他管理に際して必要な事項	5	4
4 市民サービスに関すること。	10	9
(1) 利用者ニーズに関する取組	5	4
	5	5
5 危機管理体制に関すること。	10	10
(1) 事故への対応	5	5
(2) 防犯・防災の対応	5	5
合 計	100	94